

第39号 平成28年(2016年)5月1日発行

やまぐち

市議会だより

山口市議会 〒753-8650 山口市龜山町2番1号
TEL:083-934-2854 FAX:083-934-2658

ホームページアドレス <http://www.yamaguchi-gikai.jp>

山口市議会

検索

平成28年

3月
定例会

平成28年度当初予算可決

特集

18歳選挙権

アンケートで見た若者の声

(P.16~17)

「湯田温泉白狐まつり」のたいまつ行列

定例会の概要 P2

議案の審議結果 P4

委員会報告 P7

一般質問・質疑 P10

議会からのお知らせ P16

平成28年第1回定例会を2月22日から3月17日までの25日間の会期で開催しました。議会初日、渡辺純忠市長から「レノファ山口FCの開幕戦に向けた取り組み」などについての市政概況報告、予算編成方針、議案説明が行われました。

本定例会では「平成28年度山口市一般会計予算」を初め各種の特別会計予算、また「平成27年度山口市一般会計補正予算(第5号)」など予算25件、「行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例」「山口市職員の給与の特例に関する条例」など条例37件、「山口市過疎地域自立促進計画を定めることについて」「副市長の選任について」など事件議決15件、「人権擁護委員の候補者の推薦について」の諮問7件が市長から提案され、委員会から「無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書の提出について」など2議案を提出しました。審議の結果、いずれも可決・承認・同意・異議なしとしました。

「定住実現都市」予算

平成28年度当初予算の概要について

平成28年度当初予算は、山口市総合計画に基づき「まちづくり」と、山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略における「やまぐち地方創生100プロジェクト」のもとに、本市の個性を際立たせ、定住や交流・対流を創出していく「三つの創生」を重点的に推進し、「これが私の故里だ。定住実現都市」を指し「山口に住んでみたい、住み続けたい」と市内外の多くの方に共感していただけるまちづくりを進める予算であると示されました。

一般会計の当初予算規模は、前年度比3%減の824億円で、そのうち将来のまちづくりの投資である投資的経費は、対前年度比16%減の約156億3千万円となっ

ています。

投資的経費は、新山口駅ターミナルパークや地域交流センターの整備などの大型事業の進捗により減額となっていますが、引き続き大内文化ゾーンの歴史空間の再生や地域交流センターの整備、総合浸水対策などの防災・減災事業に積極的に取り組むことが示されました。

一般質問では24人が登壇し、多くの議員が予算を初めとする未来のまちづくりについて、活発な議論を展開しました。また予算については、予算審査特別委員会を設置し、各専門の分科会において集中的に審議しました。

定住や交流・対流を創出していく「三つの創生」とは

第一の創生

「やまぐち魅力創生」

教育・アート・観光・スポーツ等の分野で本市の個性を際立たせ、まちへの共感や誇りとしてのシビックプライドを育む「やまぐち魅力創生」を展開するものです。

第二の創生

「人材・雇用創生」

本市の未来を担う多彩な才能を有する人材の積極的な誘致と、多様な働き場を育むための地域雇用創出の取り組みを強化する「人材・雇用創生」に取り組むものです。

第三の創生

「都市・生活空間創生」

定住と交流を促進する高次都市機能を集積する広域県中核都市づくりと、日常生活機能の確立と都市と農山漁村が共生する協働によるまちづくりを柱とする「都市・生活空間創生」を進めるものです。



白狐まつりで結婚式を挙げた2人

「これが私の故里だ」

行政組織の改編について

総合戦略の推進を図るとともに、「やまぐち地方創生100プロジェクト」を着実に実行するために「ふるさと創生部」が、また、将来都市像の実現に向けた政策的な取り組みを推進する「都市政策部」、都市基盤整備を推進する「都市建設部」が創設されました。さらに行

政窓口サービスや地域「コミュニティ」など市民生活に密接する業務の執行体制を見直し、より迅速かつ効果的・効果的に対応できるよう組織体制を再編し、新たに「地域生活部」が創設されるなど、4月1日付で行政組織が改編されました。

市議会委員会条例を改正しました

行政組織の改編に伴い、各常任委員会の所管を変更するほか、予算と決算を一体的なものと捉え、

審査の充実を図るため、新たな常任委員会として予算決算委員会を設置しました。

変更後の常任委員会の所管

常任委員会の名称	所管
総務委員会	総務部、総合政策部、消防本部、会計管理者、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会の所管に属する事項及び他の常任委員会に属しない事項
教育民生委員会	健康福祉部、教育委員会の所管に属する事項
生活環境委員会	環境部、上下水道事業管理者、地域生活部の所管に属する事項
経済建設委員会	ふるさと創生部、経済産業部、都市政策部、都市建設部、農業委員会の所管に属する事項
予算決算委員会	予算及び決算に関する事項

※下線は、組織改編により創設された部署

討論の概要

最終日には、県央創造清風会・自民クラブ・日本共産党・村田力の会がそれぞれ討論を行いました。討論の主な内容は次のとおりです。（一部抜粋）

議案第1号について「地域住民の声も取り入れる中で使いやすい地域交流センターの建設に努めること、親が働きやすい環境を作り待機児童ゼロを目指した対応をすること、また介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、事業者等への説明や事業内容及びサービス提供体制の充実を図ること」との指摘や、さらに「三つの創生を重点的に推進し『これが私の故里だ 定住実現都市』が実現できるよう期待する」との意見がありました。また「選択と集中で進める事業が本場に市民の望むようになっていのか疑問である」との意見がありました。

議案第2号について「子供の均等割り廃止を求め、保険料引き下げの一層の努力を求め」との意見がありました。

議案第3号について「根本的な制度の問題から賛成できない」との意見がありました。

を利用するほど保険料が上がる構造的な問題から賛成できない」との意見がありました。

議案第25号について「総合戦略における『やまぐち地方創生100プロジェクト』の積極的な推進を図るため、組織横断的に取り組んでいきたい」との意見がありました。

議案第34号から36号について「議員報酬及び職員給与の水準並びに財政見通しを勘案し反対する」との意見がありました。

議案第45号について「国庫負担の引き上げと市の法定外繰り入れなど行政の責任で加入者の負担軽減をすべき」との意見がありました。議案の内容及び審議結果については、4～6ページ参照

最終日には、経済建設委員会から意見書の提出について、次の議案が提案され、全会一致で可決し、関係行政庁に対して提出しました。

意見書の概要

○無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書

良好な景観の形成、都市災害の防止、交通量の多い市道における安全で快適な通行空間の確保、良好な住環境の形成に寄与する無電柱化の推進に関する法の早期成立を国に要望する。（全文は市議会ホームページに掲載）

議案の審議結果

平成28年第1回(3月)定例会

	付託委員会	○賛成 ×反対 会派等名(人数)※議長は除く						議決結果		
		県民創造風会(9)	県民創造維新会(8)	公明党(4)	自民クラブ(4)	日本共産党(3)	市民クラブ(2)			
		村田力の会(1)								
予 算	議案第1号 平成28年度山口市一般会計予算 歳入歳出予算 824億円	予算審査特別	○	○	○	○	×	○	○	可決
	議案第2号 平成28年度山口市国民健康保険特別会計予算 歳入歳出予算 237億3,017万1千円	予算審査特別	○	○	○	○	×	○	○	可決
	議案第3号 平成28年度山口市後期高齢者医療特別会計予算 歳入歳出予算 28億3,831万円	予算審査特別	○	○	○	○	×	○	○	可決
	議案第4号 平成28年度山口市介護保険特別会計予算 歳入歳出予算 176億4,398万2千円	予算審査特別	○	○	○	○	×	○	○	可決
	議案第5号 平成28年度山口市介護サービス事業特別会計予算 歳入歳出予算 5,845万8千円	予算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第6号 平成28年度山口市駐車場事業特別会計予算 歳入歳出予算 3,721万1千円	予算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第7号 平成28年度山口市簡易水道事業特別会計予算 歳入歳出予算 9億3,051万5千円	予算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第8号 平成28年度山口市農業集落排水事業特別会計予算 歳入歳出予算 5億7,841万6千円	予算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第9号 平成28年度山口市漁業集落排水事業特別会計予算 歳入歳出予算 2,195万2千円	予算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第10号 平成28年度山口市地域下水道事業特別会計予算 歳入歳出予算 638万7千円	予算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第11号 平成28年度山口市国民宿舎特別会計予算 歳入歳出予算 3,709万7千円	予算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第12号 平成28年度山口市特別林野特別会計予算 歳入歳出予算 1,240万9千円	予算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第13号 平成28年度山口市水道事業会計予算 水道事業収益 40億8,174万9千円 水道事業費用 37億6,529万5千円 資本的収入 15億6,362万8千円 資本的支出 30億4,092万7千円	予算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第14号 平成28年度山口市公共下水道事業会計予算 下水道事業収益 80億1,858万1千円 下水道事業費用 57億8,070万2千円 資本的収入 53億3,141万2千円 資本的支出 74億9,068万7千円	予算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第15号 平成27年度山口市一般会計補正予算(第5号) 14億4,386万8千円の減額補正 補正後の予算額: 844億6,853万6千円	予算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第16号 平成27年度山口市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 5億5,411万9千円の増額補正 補正後の予算額: 237億1,087万2千円	予算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第17号 平成27年度山口市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 2億308万3千円の減額補正 補正後の予算額: 28億7,281万6千円	予算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第18号 平成27年度山口市介護保険特別会計補正予算(第3号) 3,434万円の減額補正 補正後の予算額: 168億7,267万9千円	予算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第19号 平成27年度山口市小郡駅前第三土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号) 9,371万2千円の増額補正 補正後の予算額: 7億7,107万2千円	予算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第20号 平成27年度山口市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) 3億8,107万4千円の減額補正 補正後の予算額: 8億4,718万2千円	予算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第21号 平成27年度山口市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) 1,470万円の減額補正 補正後の予算額: 5億7,035万8千円	予算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第22号 平成27年度山口市国民宿舎特別会計補正予算(第1号) 200万円の減額補正 補正後の予算額: 4,711万1千円	予算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第23号 平成27年度山口市特別林野特別会計補正予算(第2号) 140万円の増額補正 補正後の予算額: 1,820万1千円	予算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第24号 平成27年度山口市公共下水道事業会計補正予算(第2号) 長谷合流管渠建設事業に係る債務負担行為期間の変更 変更後の期間: 平成28年度から平成29年度まで	予算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	可決
案 例	議案第25号 行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例 本市の行政組織を改編することに伴う関係条例の所要の改正	総務	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第26号 行政不処罰法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 情報公開、個人情報開示等の処分に対する不服申立ての審理手続に関することを定めるほか、所要の改正	総務	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第27号 山口市職員定数条例の一部を改正する条例 職員配置の見直しに伴う所要の改正	総務	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第28号 山口市職員の分限及び懲戒に関する手続並びに効果に関する条例の一部を改正する条例 地方公務員法の一部改正に伴う降任及び免職の手続に関する規定の条文整理	総務	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第29号 山口市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 子育て支援部分休職に関することを新たに定めるほか、所要の改正	総務	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第30号 山口市職員の退職管理に関する条例 地方公務員法の一部改正に伴い、職員の退職管理について必要な事項を定めるための条例制定	総務	○	○	○	○	○	○	○	可決

議案の審議結果

議案の審議結果

平成28年第1回(3月)定例会

付託委員会	○賛成 ×反対						議決結果
	会派等名(人数)※議長は除く						
	県民創造力推進委員会(9)	県民創造力推進新会(8)	公明党(4)	自民クラブ(4)	日本共産党(3)	市民クラブ(2)	

議案の審議結果

議案番号	議案内容	付託委員会	県民創造力推進委員会(9)	県民創造力推進新会(8)	公明党(4)	自民クラブ(4)	日本共産党(3)	市民クラブ(2)	村田力の会(1)	議決結果
議案第31号	山口市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例 地方公務員法の一部改正に伴い、人事行政の運営等の状況の公表事項を変更するほか、所要の改正	総務	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第32号	山口市職員の職員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例 非常勤職員に係る公務災害補償に関する事務の一部を山口県市町総合事務組合において共同処理することに伴う改正ほか、所要の改正	総務	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第33号	公益的法人等への山口市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例 公益的法人等へ派遣した本市職員に支給する給与についての所要の改正	総務	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第34号	山口市職員の職員の報酬及び非常勤の職員の報酬並びに費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 国家公務員の特別職の職員の給与に関する法律の一部改正を踏まえ、これに準じた所要の改正	総務	○	○	○	○	○	○	×	可決
議案第35号	山口市特別職等の給与に関する条例の一部を改正する条例 国家公務員の特別職の職員の給与に関する法律の一部改正を踏まえ、これに準じた所要の改正	総務	○	○	○	○	○	○	×	可決
議案第36号	山口市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 国家公務員の一般職の給与に関する法律等の一部改正を踏まえ、これに準じた所要の改正	総務	○	○	○	○	○	○	×	可決
議案第37号	山口市職員の給与の特例に関する条例 本市職員の繰入料の抑制及び給与水準の適正化を図るための条例制定	総務	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第38号	山口市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 行政不服審査法の施行に伴う所要の改正	総務	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第39号	山口市特別会計設置条例の一部を改正する条例 小郡駅前第三土地区画整理事業特別会計を廃止することに伴う所要の改正	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第40号	山口市企業の地方拠点強化の促進のための固定資産税の不均一課税に関する条例 企業の地方拠点強化の促進による地域経済の活性化などを図るため、固定資産税の不均一課税について必要な事項を定めるための条例制定	総務	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第41号	山口市使用料、手数料徴収条例の一部を改正する条例 長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則等の一部改正などに伴い、それぞれの事務に要する手数料の額を定めるほか、所要の改正	総務	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第42号	山口市歴史民俗資料館設置及び管理条例の一部を改正する条例 観覧料の見直しに伴う所要の改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第43号	やまぐちサッカー交流広場設置及び管理条例の一部を改正する条例 旧徳地地域づくり研究センターの体育館をやまぐちサッカー交流広場施設の一部として位置づけることに伴う所要の改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第44号	山口市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に必要なものに関する基準を定める条例の一部を改正する条例 介護保険法施行規則の一部改正に伴う所要の改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第45号	山口市国民健康保険条例の一部を改正する条例 国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、基礎課税限度額等の引上げ及び国民健康保険料の軽減措置の拡充を行うほか、所要の改正	教育民生	○	○	○	○	×	○	○	可決
議案第46号	山口市介護保険条例の一部を改正する条例 介護保険料の減免の申請期限に係る所要の改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第47号	山口市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令に準じた所要の改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第48号	山口市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令に準じた所要の改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第49号	山口市空家等対策の推進に関する条例 空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴う山口市空き家等の適正管理に関する条例の全部改正	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第50号	山口市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例 消費者安全法の改正に伴い、山口市消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理に関する事項を定めるための条例制定	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第51号	山口市放置自転車等の防止に関する条例の一部を改正する条例 放置自転車等に対する措置を実施するための所要の改正	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第52号	山口市企業立地促進条例の一部を改正する条例 本市に本社機能等の移転又は拡充を行う事業者に対する立地奨励金について定めるための所要の改正	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第53号	山口市徳地新規就農者技術習得支援施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 研修生専用住宅の有効利用を図るための所要の改正	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第54号	山口市秋徳農林水産物加工施設設置及び管理条例を廃止する条例 山口市秋徳農林水産物加工施設の廃止に伴う条例廃止	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第55号	山口市鳥獣被害対策施設設置条例 鳥獣による農林水産物等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づき、山口市鳥獣被害対策施設を設置するための条例制定	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第56号	山口市建築審査会条例の一部を改正する条例 建築基準法の一部改正等に伴い、委員の任期に関する事項を定めるほか、所要の改正	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決

議案の審議結果

平成28年第1回(3月)定例会

	付託委員会	○賛成 ×反対 会派等名(人数)※議長は除く						議決結果		
		県 民 創 造 清 風 会 (9)	県 民 創 造 維 新 会 (8)	公 明 党 (4)	自 民 ク ラ ブ (4)	日 本 共 産 党 (3)	市 民 ク ラ ブ (2)			
		村 田 力 の 会 (1)								
案 例	議案第57号 山口市公園等設置及び管理条例の一部を改正する条例 地籍調査に伴う地番整理及び草山公園の都市公園への変更に伴う所要の改正	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第58号 山口市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例 地域手当及び単身赴任手当並びに子育て支援部分休暇の新設に伴う所要の改正	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第59号 山口市消防団員の定員、任免、服務、報酬等に関する条例の一部を改正する条例 消防団員の定数の改正等に伴う所要の改正	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第60号 山口市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴う所要の改正	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第61号 山口市火災予防条例の一部を改正する条例 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴う所要の改正	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
事 件	議案第62号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び山口県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに規約の変更に関する協議について 地方自治法第286条第1項に基づく関係地方公共団体との協議	総務	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第63号 山口市過疎地域自立促進計画を定めることについて 山口市過疎地域自立促進計画の策定	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第64号 市道路線の認定について 下左尾2号線	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第65号 新山口駅南北自由通路及び新山口駅構上駅舎工事委託に關する協定の一部を変更することについて 変更前の契約金額：84億2,364万1千円 変更後の契約金額：88億1,090万4千円	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第66号 山口市一般廃棄物最終処分場埋立処分施設土木造成工事の請負契約の一部を変更することについて 変更前の契約金額：12億4,798万9,680円 変更後の契約金額：13億1,591万9,520円	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第67号 新山口駅北口駅前広場施設整備工事(2工区)の請負契約の一部を変更することについて 変更前の契約金額：3億8,102万4千円 変更後の契約金額：3億9,594万3,120円	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第68号 大内小学校校舎・給食室増築工事の請負契約の一部を変更することについて 変更前の契約金額：3億9,803万8千円 変更後の契約金額：4億1,837万3,480円	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第69号 山口テクノパーク用地的売払について 売買代金額 4億6,630万5,830円 相手方 小野薬品工業株式会社	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第70号 中原中也関係資料の取得について 中原中也記念館における研究及び展示のための取得 取得金額 2,000万円	総務	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第71号 平成27年度山口市一般会計補正予算(第4号)に関する専決処分について 7,313万5千円の増額補正 補正後の予算額 859億1,240万4千円	予算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第72号 山口市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について 市民税及び特別土地保有税の減免手続における個人番号の取り扱いについての所要の改正	総務	○	○	○	○	○	○	○	承認	
議案第73号 副市長の選任について 伊藤和貴(いとうかずき)さん(新任)	—	○	○	○	○	×	○	○	同意	
議案第74号 教育委員会の委員の任命について 佐藤真澄(さとうますみ)さん(新任)	—	○	○	○	○	○	○	○	同意	
議案第75号 公平委員会の委員の選任について 井上秀則(いのうえひでのり)さん(新任)	—	○	○	○	○	○	○	○	同意	
予算	議案第76号 平成27年度山口市一般会計補正予算(第6号) 2億2,172万8千円の増額補正 補正後の予算額 848億9,026万4千円	予算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	可決
事件議決	議案第77号 山口テクノパーク用地的売払について 売買代金額 2億2,172万8,588円 相手方 株式会社ヒロタニ	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
問	諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について 灰田信子(はいたのぶこ)さん(再任)	—	○	○	○	○	○	○	○	異議なし
	諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について 松重包美(まつしげかすみ)さん(再任)	—	○	○	○	○	○	○	○	異議なし
	諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について 山根栄子(やまねえいこ)さん(再任)	—	○	○	○	○	○	○	○	異議なし
	諮問第4号 人権擁護委員の候補者の推薦について 佐々木才枝子(ささきさいこ)さん(再任)	—	○	○	○	○	○	○	○	異議なし
	諮問第5号 人権擁護委員の候補者の推薦について 高橋士男(たかはしつちお)さん(再任)	—	○	○	○	○	○	○	○	異議なし
	諮問第6号 人権擁護委員の候補者の推薦について 伊川利通(いがわとしみち)さん(新任)	—	○	○	○	○	○	○	○	異議なし
	諮問第7号 人権擁護委員の候補者の推薦について 中村純子(なかむらじゅんこ)さん(新任)	—	○	○	○	○	○	○	○	異議なし
委員会提出	委員会提出議案第1号 無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書の提出について 国において「無電柱化の推進に関する法律」の早期成立を求めるもの	—	○	○	○	○	○	○	○	可決
	委員会提出議案第2号 山口市議会委員会条例の一部を改正する条例 予算決算委員会の設置及び本市の行政組織の改編により常任委員会の所管を変更することに伴う所要の改正	—	○	○	○	○	○	○	○	可決

議案の審議結果

総務委員会

市職員採用試験について

委員から「来年度、土木・建築職の市職員採用試験を新たに東京会場でも実施する理由について」質問がありました。

執行部から「全国的に建築業の景気動向がよく、土木・建築職の職員採用受験者は少ない状況である。本市出身者で首都圏の大学に進学している方々を含め、内外問わず広くアピールしていきたい。なお今年度は、土木職の社会人枠の採用試験を、募集年齢の拡大や試験内容の見直しを行い、2回実施した」との答弁がありました。

また、委員から「行政職については、東京会場での職員採用試験は検討していないのか」との質問がありました。

執行部から「先行して技術職採用試験を実施し、行政職については今後検討していきたい」との答弁がありました。

選挙啓発のための出前授業

委員から「山口大学教育学部附属特別支援学校で出前授業が行われたが、市内の他の高校にも同様に積極的に選挙啓発活動をさせてはいかか」との提言がありました。

其原 善信(委員長) ・ 入江 幸江(副委員長)
倉重 浩・小林 剛二・野村 幹男・原 真也
高田 敦・西村 芳和・小田村克彦

執行部から「市内すべての高校生を対象に、独自に作成した選挙啓発のためのチラシを2月上旬に配布した。合わせて、高校に対して出前授業についてもPRしている。」との答弁がありました。

また、委員から「出前授業の対象となる学校について」の質問がありました。

執行部から「新たに有権者となる高校を対象に実施しており、今後県選挙管理委員会や県教育庁と連携・協力して取り組んでいく。今後は小・中学校についても市教育委員会と連携しながら進めていく」との答弁がありました。

なお、本委員会に付託された19件の議案については、全会一致で可決・承認しました。



山口大学教育学部附属特別支援学校での出前授業の様子

教育民生委員会

レノファ山口FC試合観戦に伴う公共交通機関利用促進について

委員から「先日行われたJ2リーグの開幕戦に会場された方々の公共交通機関の利用状況、また交通事業者との臨時便、増結等の検討、さらに今後のおもてなしの方策について」質問がありました。

執行部から、「公共交通機関を利用して応援に來られた方々に対し、総計1300枚の応募券を配付し、プレゼントキャンペーンを行った。今後も、利用者増に向けて、最寄り駅や停留所位置等の周知等を図っていきたい。」

JR山口線については、このたび4両編成の増結対応としていただき、今後も状況に応じた対応をされると聞いている。また、バスの臨時便についても周知を



ラッピング列車

図り、利用者増につなげたい。4月からラッピング列車の運行を予定しており、本市のPRも含め、さまざまなおもてなしにつなげていきたい」との答弁がありました。

介護予防・日常生活支援総合事業について

委員から「平成28年10月から開始される介護予防・日常生活支援総合事業のその主な対象である要支援1・2の方への周知等、及び担い手である事業者への準備状況等について」質問がありました。

執行部から「円滑な移行を目指して、市広報等でお知らせするとともに、新規要支援認定者及び新規の介護予防・日常生活支援総合事業の対象者には、各地域型地域包括支援センターの職員が個々に説明することとしている。担い手である介護サービス事業者に対しては、先月、説明会を2回にわたって開催し、実施する各サービスの内容、単価、事業所の人員配置基準を示したところであり、今後は事業者の意向を調査、確認した上で、7月頃に再度説明会を開催し、必要に応じて山口市介護サービス提供事業者連絡協議会と協議しながら、10月から円滑なサービス開始ができるよう取り組んでいく」との答弁がありました。

本委員会に付託された9件の議案のうち、議案第45号については賛成多数で、その他の議案については、全会一致で可決しました。

坂井 芳浩(委員長) ・ 泉 裕樹(副委員長)
山本 貴広・中野 光昭・山本 敏昭
伊藤 青波・尾上 頼子・村田 力

生活環境委員会

田中 勇(委員長)・瀧川 勉(副委員長)
重見 秀和・重田 正樹・村上 清典・伊藤 斉

障害者差別解消法における
上下水道局の取り組み

委員から「平成28年4月1日施行の障害者差別解消法に係る上下水道局の取り組みについて」質問がありました。

執行部から「上下水道局は公営企業であり事業者の位置づけであることから、障がい者への合理的配慮の提供は努力義務とされているが、市が策定する『山口市における障がいを理由とする差別的解消の推進に関する対応要領』に基づく不当な差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供に取り組み。環境整備として、現在でも、車椅子の方に配慮したテーブルや筆談対応の表示板を設置しており、今後は、点字封筒への切り替えや、筆談のためのメモやホワイトボードを設置することとしている。また、委託事業についても、障がいのある方が不利益を受けることがないように、事業者へのお願いや入札条件に織り込むなどの対応に努める。」との答弁がありました。

上下水道局の組織改編

委員から、「平成28年度からの組織改編における意図及び効果等について」質問がありました。

執行部から「公営企業として機動性を確保し、業務を統合する目的で入札・契約事務の一元化を図るため、入札監理室を設置する。また水道及び下水道事業それぞれを統括する部署として、水道管理室及び下水道管理室を、料金徴収事務の業務量増加への対応及び債権一元化に向けた執行体制を確保するため料金管理課を設置する。」との答弁がありました。

空家対策の執行体制

委員から「危険空家対策など、想定される対応をより迅速化するための執行体制等について」質問がありました。

執行部から「今年度までは、職員1名が他の業務を兼務しながら対応しており、通報を受けた際に、速やかに現地調査するなどの対応が人員的に厳しい状況であったが、平成28年度からの組織改編により空家対策室を設置し、職員4名を配置予定であることから、さまざまな対応をより迅速に実施できるようにになると考えている。」との答弁がありました。

なお、本委員会に付託された8件の議案については、全会一致で可決しました。

経済建設委員会

右田 芳雄(委員長)・吉川 英之(副委員長)
藤成 幹也・馬越 中介・氏家 東光・山下 宏
桜森 順一・大田たける・徳谷 翔大

議案第55号「山口市鳥獣被害
害対策実施隊設置条例」

議案第55号山口市鳥獣被害対策実施隊設置条例について、執行部から「市内における鳥獣による農林水産業等への被害に迅速に対応するため、猟友会等の隊員と市職員で構成する鳥獣被害対策実施隊を設置することについて所要の事項を定める」との説明がありました。

委員から「実施隊の構成と具体的な活動体制について」質疑がありました。

執行部から「実施隊は既に平成24年度に市の職員で構成しているが、平成28年度からは新たに狩猟免許の有資格者である猟友会員等86名を非常勤嘱託職員として登用し、また市の職員についても有資格者を現在の2名から3名にふやし、双方が連携して市民からの通報に対して迅速かつ実効性・機動性の高い体制を整えることとしている。猟友会等の隊員については、現在市内に7つある猟友会等から班長をそれぞれ1人ずつ選出していただき、その班長の指揮のもとに各隊員が活動する体制としている。」との答弁がありました。

産業団地の整備について

委員から「企業の進出が進み、誘致の受け皿が不足することから、新たな産業団地整備の方針を示しているが、今後の経済状況も踏まえ、整備後の売却見込みについてどのように考えているか」との質問がありました。

執行部から「企業誘致方針の中でも示したとおり、平成26年度に実施した本市経済の実態調査や国の統計調査、企業へのヒアリング調査などの結果や、リーマンショック時においても手堅く企業誘致が進んでいる本市の過去の実績から、本市への企業誘致については今後もある程度の手応えを感じており、これからの経済情勢にあっても、分譲面積が約10ヘクタール程度のものであれば、順調に企業誘致を進めていくことが可能である」と認識している」との答弁がありました。

なお、本委員会に付託された12の議案については、全会一致で可決しました。また、「無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書」を委員会提出議案として提出することについて審査し、全会一致で提出することとしました。

1月21日及び22日の2日間、熊本県熊本市に「予算決算委員会について」及び鹿児島県鹿児島市に「鹿児島市議会の特色ある取り組みについて」をテーマに視察を行いました。

本市では、予算・決算議案のより充実した審査を行うため、予算決算委員会の設置について検討しており、先進事例として、熊本市での取り組み内容について調査しました。熊本市の予算決算委員会は、全議員48名で構成されており、議長及び議会選出の監査委員も加わって審査を行っています。また、より詳細な審査を行うため、委員会内に6つの分科会を設置して、専門分野に応じ、分担して審査を行っています。これらは、おおむね本市で検討している形と類似するものでしたが、委員会の構成や質疑・討論の実施方法については、本市の検討内容と異なっている点もあり、これらを踏まえ、本市での実施に向けて、課題等について整理し、今期定例会において、予算決算委員会を常任委員会に加える山口市議会委員会条例の改正案を可決しました。

重見 秀和(委員長)・村上 清典(副委員長)
泉 裕樹・山本 真広・坂井 芳浩・野村 幹男
川 英之・伊藤 斉・西村 芳和・小田村克彦

鹿児島市では、市民に開かれた議会の取り組みと新議事堂の整備について調査しました。

市民に開かれた議会の取り組みとして、難聴者用音声伝達システムを導入、手話通訳者等の配置、議会だより点字版・音声版の発行や本会議での一問一答方式の導入など、傍聴・視聴される方に配慮した取り組みをされており、また新議事堂の整備においては、車椅子スペースの設置、親子席の設置、通路の段差解消などのバリアフリーに対応した整備をされており、本市においても参考とすべき点が随所に見られました。

熊本市及び鹿児島市のいずれの取り組みも、本市の議会運営において大変参考となるものでした。



鹿児島市での視察

議員研修会を開催しました

— 地方創生と自治体議会の役割について —

平成28年1月25日、山口総合支所第2委員会室において、明治大学政治経済学部教授の牛山久仁彦さんを講師に招き「地方創生と自治体議会の役割について」をテーマに研修会を開催しました。

最初に、2000年に施行された地方分権一括法により、地域が自己決定し、自己責任を果たしていく体制づくりが進められたことから、自治体議会はその権限が拡大し、住民代表として果たすべき機能が前にも増して重要になってきているという現状について説明がありました。また地方創生総合戦略と議会の役割について、他市の具体例も取り上げながら、地方自治の特徴である二元代表制度のあり方や、議会の基本的な機能である、民意の集約、政策の形成、行政チェックがますます重要になってくることについて説明があり大変有意義な研修でした。

この研修で学んだことを今後、各議員活動に反映していけるよう気持ちを新たに、これからも市民の皆様の負託に応えられる議会を目指して取り組んでまいります。





平成28年度
当初予算について
県央創造清風会
重見 秀和

問 平成28年度当初予算の大きなテーマは人口増加にある。平成27年度国勢調査速報値で本市の人口は増加に転じており、これまでの施策が効果をあらわしているといえるが、平成28年度において目指す本市の未来の姿である定住実現都市をどのように実現させるのか、三つの創生の取り組みを中心に市長の考え方を問う。

答 平成28年度当初予算においては、本市の個性を際立たせ、定住や交流・対流を創出していく三つの創生を重点的に推進し「これが私の故郷だ 定住実現都市」を目指し、山口に住んでみたい、住み続けたいと共感していただければ、まちづくりを進める。三つの創生とは、「やまぐち魅力創生」の取り組みを通じて、都市ブランド戦略を展開し、またこの都市の輝きや個性を生かした人材誘致や雇用創出により、市内定住を具体的に進めていく「人材・雇用創生」に取り組み、さらに、定住につながる質の高い都市空間や生活空間の基盤形成を図っていく3つの事業推進の方向性を掲げ、定住実現都市を目指してまいります。



新山口駅北地区重点エリアの
姿と連携中核都市
圏形成
県央創造維新会
野村 幹男

問 新山口駅北地区重点エリアには、山口県の陸の玄関口にふさわしい施設整備が必要と考えられるが現在の取り組み状況について伺う。

答 拠点施設は、小郡都市核づくりのリーディングプロジェクトであり、ターミナルパーク整備における市街地形成の拠点である。中でも多目的ホールについては、各種学会、大会、コンサートなどの利用を想定し、詳細な仕様や設備について精査している。施設の完成については、平成31年度を目途に進めている。連携中核都市圏の形成

問 構想についての市長の考えと今後の取り組みについて伺う。

答 昨年12月、連携中核都市の中心とした2市型が新たに追加され、本市と宇部市はこれに該当することとなった。今後は広域県央中核都市づくりと広域経済・交流圏形成の実現に向け、県中部エリアにおける連携中核都市圏の形成を全力で進めたい。各自自治体のトップ同士の協議会を新年度に設置し、隣接市等に協議会への参加を呼びかけていく。
その他の質問
○農業振興について



渡辺市長が描かれる
福祉の未来予想
図は
公明党
其原 義信

問 本市の福祉の未来予想図をどう描いているか伺う。

答 描くのは、一人一人の年代、健康状態、障がいの有無・程度に応じて、必要なサービスが地域福祉を基盤として一体的・包括的に提供できる仕組みであり、また高齢社会に対応したバリアフリー化、コンパクト化に努め、将来を展望した福祉都市を目指すべきがあると考えている。

問 道の駅願成就温泉や阿東地域にとつて、ビジネスチャンスと考えるが、事業の取り組みを伺う。

答 道の駅の利用促進を図るとともに、地域の魅力創造や産業振興、環境対策等の幅広い分野を視野に入れた事業展開を検討していく必要があると考えている。具体的には、温泉の熱源に木質バイオマスの導入を検討している。また、情報発信機能等、道の駅としての機能充実を図るとともに、環境対策の面から電気自動車用の充電器の導入を考えており、水素自動車等の次世代自動車への対応についても、環境施策の研究検討を踏まえ、連携して取り組んでいきたい。



総合支所の役割
について
自民クラブ
伊藤 青波

問 総合支所の役割において、政策面でのかわりについて伺う。

答 総合支所の政策面へのかかわりについては、本市の行政全般に係る連絡調整や情報の共有化を図る庁議を初め、重点方針や政策決定を行う経営会議に総合支所長が参画することにより、地域からの情報や本市の動向について共通認識を図っている。今年度からは、翌年度の予算編成の方向性を定めるサマリーレビューの総括的な会議において、地域の実情を最も把握している各総合支所長が各地域における課題やそれに対する方策を直接提案するなど、政策形成過程において、より積極的に参画できる環境を整えてきた。

合併後10年が経過し、予算権限の配分を含めどのような組織体制または仕組みが有効か、地域の方々が総合支所や地域交流センターにどのような機能を求めているかなど、改めて整理する必要がある。今後さらに検討を深めてまいり、次期総合計画がスタートする平成30年度には、新たな体制で臨みたい。



住民福祉の向上に資する予算編成と
なっているか
日本共産党
大田 たける

問 平成の大合併で地域の疲弊が
進んでいる。地方創生に係る5
力年計画を国に提出しているが、5
年経過後も、継続して地域の再生に
努めていかなければならない。新年
度当初予算が住民福祉の向上に資す
る予算となっているか、見解を伺う。

答 将来に向けた都市基盤整備
と、市民の暮らしの安心を
実現する取り組みとのバランスが取
れた予算編成を行っており、諸事
業に全力で取り組んでいく。
アベノミクスの影響について

問 市内業者の声からは、昨年
より売り上げが落ち込み、消
費税が増税され、やりくりが大変
という様子がうかがえ、住民の暮
らしには下流老人、子供の貧困な
ど将来への不安が広がっている。
本市では新年度も引き続き2つの
都市核づくりで集中投資すること
がだが、市全体がよくなること
につながるのではないかと。

答 アベノミクスの実行以降、
経済成長は着実に進み、中長期
的にも同様の基調と考える。山口・
小郡両都市核に集中的に投資をし
ていくことが、ひいては地域全体
の経済活性化につながるかと考える。



公契約
労働条件の確保策
市民クラブ
小田村 克彦

問 自治体が締結する公共工事
や委託業務に従事する方が、
一般的な水準に劣らずに賃金、労
働条件、労働時間、その他の条件
を確保し、もって工事やサービ
スの質の確保、公金での公正な支出
がなされる必要がある。本
来、市の積算をもって入札基準の
価格とし、企業による自助努力で
の入札制度が実施されていると考
えるが、自減努力になつてはなら
ない。本市での現状の入札制度で
品質確保・労働条件確保がどのよ
うに行われているか尋ねる。

答 現状の労働条件確保対策
は、事業の品質を確保すると
ともに、行き過ぎた価格競争によ
る労働者への低賃金や労働条件の
悪化が懸念されるケースに対応で
きるよう、国が推奨する低入札価
格調査制度や最低制限価格制度に
取り組んできた。また、建設工事
では元請・下請適正化指導要綱を
独自に定め、全ての下請契約に対
し、契約時・契約後のチェックリ
ストの提出を求めている。これら
受注者に対する監督を通して、下
請業者へのしわ寄せや労働条件の
悪化等の防止に努めている。



TPP対策を初め
とする農業政策
日本共産党
西村 芳和

問 安倍首相は、TPP影響試
算額を公表し「国内対策によ
り農家所得等への影響は見込みが
たい」と発言したが、全国のJA
組合長へのアンケートからもTP
P対策への農業者の不安や不信が
見られる。地域と産業を守る責任
者として市長の認識と対応を伺う。

答 国は、平成27年度補正予算
におけるTPP関連施策とし
て、担い手確保や経営強化支援を初
め、攻めの農林水産業への転換を図
るとしており、本市としても農林水
産業をさらに足腰の強い産業へ構
築していく。また、国会審議や国
民的議論の高まりを十分認識して
おり、国が本年秋に示す骨太方針の
策定状況や内容を踏まえ、市長会
等を通じた必要な要望を行っていく。

問 農林水産物直売所のネット
ワーク化と道の駅長門峡の機
能向上について伺う。

答 直売所のネットワーク化に
ついては、先進事例を参考に
地域活性化に向けて研究したい。
道の駅長門峡については、地元関
係者も含め検討しており、平成28
年度に機能向上に係る基本設計を
実施する。



中心商店街のにぎ
わい創出について
市民クラブ
郡谷 翔大

問 中心商店街の通行量が年々
減少している。従来の行政主
導の支援ではなく、民間の活力、
知恵をどんどん導入すべきである。
例えば、大分市の中心商店街では、
まちづくり会社が商店街全体を大
きなお店と捉え、現在の出店状況
と客のニーズを把握し、足りてい
ない種類のお店を誘致するなどの
施策を行っている。また北九州市
では、さまざま業種の方が集い、
実際の空き店舗を対象とした事業
プランを策定・提案し、実際に事
業化を目指す「リノベーションスク
ール北九州の取り組みを行っている。
そこで商店街のにぎわい創出のた
め、本市が新たに取り組んでいる
事業について伺う。

答 本市でも「山口リノベ」と
題した事業を2月に開催して
おり、第1回目には28名が参加し
た。最終的には遊休不動産を活用
した事業につながるよう、事業主
体の育成に努めたい。また、来街
者が魅力を感じるよう、不足業種
であった飲食店や生鮮食品店を
積極的に誘致しており、今後にも
ぎわい創出に取り組んでいきたい。

※「リノベーション」とは、既存の建物に改修を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり
価値を高めたりすること



山口鹿野線の整備
について
自民クラブ
伊藤 重 青

問 やまぐちサッカー交流広場整備事業により、地域間の交流が進むとともに、主要地方道山口鹿野線の交通量が増加し、交通安全、騒音といった周辺住民の住環境の悪化が懸念されるが、道路整備の進捗状況を伺う。

答 主要地方道山口鹿野線については、仁保地域側の入り口である松柄バイパスの整備と徳地域域側入り口の道路拡幅工事を県が実施している。松柄バイパスの整備については、第1期工事で国道376号から約200メートル区間の整備を平成26年度に完成し、供用が開始されている。現在、継続事業として、第1期工事の先線である約500メートル区間の測量設計を本年度完了しており、来年度は用地測量を実施し、引き続き用地買収を進めていく予定とわかっている。やまぐちサッカー交流広場の引谷体育館の供用が開始されると、アクセス道路として当該路線の交通量の増加が見込まれることから、本市としても、道路改良事業の早期完成に向け、引き続き県に要望していきたい。



学生消防団員
について
県央創造維新会
宮川 英之

問 消防団は地域消防の要である。新年度予算で学生消防団の募集を掲げているが、募集の人数や対象、また募集に向けた具体的な取り組みについて伺う。

答 本市には多くの学生が在学していることから、若い力を消防団に注ぎ込み、地域防災力の向上を図ろうと考えている。また、大学生の消防団活動を支援することと若者定住につなげていきたい。当面は20名程度の入団を想定している。今年度は山口大学から募集開始することとし、ポスター掲示等募集活動に取り組んでいる。

問 経験が少ない学生団員の安全確保、入団促進につながる就職支援にどう取り組むのか伺う。

答 学生団員の安全確保については非常に重要と認識しており、入団後直ちに基礎的な安全教育を行う予定である。就職支援については、自己PRに活用できる消防団活動認証証明書を交付し、認証を受けた学生を雇用した市内企業には雇用奨励金を交付する制度を創設する。就職後も消防団活動を継続していただき、防災力向上につなげていきたい。



子育て支援としての
三世同居について
県央創造維新会
山下 宏

問 本市は一戸建て住宅比率が70%近くあり、経済的負担の大きい子育て世代を支援する意味でも三世同居への支援は必要と思うが、見解を伺う。

答 本県は一戸建て住宅の割合が高いにもかかわらず、三世同居率が6%と低い傾向にあり、県においては新たに三世同居・近居推進事業を実施する予定である。本市においても、国、県の新たな制度と連携して三世同居・近居の促進に取り組み、子育てしやすい環境づくりや定住の促進につながるよう支援策を検討していきたい。

問 家庭における生ごみの分別やリサイクルについて見解を伺う。

答 本市が目指す循環型都市山ごみの減量化及び熱利用によるリサイクルに有効な水切りの推進に力を入れていく。生ごみのリサイクルは、ごみの減量化につながることから大変重要と認識しており、新たな取り組みを検討したい。



危険空き家対策について
公明党
山本 敏昭

問 今回議案として上程されている条例改正により、市の対応がスピード感と実効性を持ったものとして進化するのか、また市内に点在する多くの危険空き家、放置空き家のうちどの程度が改善されると考えるのか伺う。

答 このたびの条例の全部改正には、法律にない緊急安全措置を盛り込んだ。本条例によっても手続には時間を要するが、空き家等に倒壊等で著しい危険が切迫し、公共の場所等において生命や身体に危害または財産に甚大な損害を及ぼすおそれがあるときは、所有者等の特定や折衝に時間がかかる場合などに限り、緊急安全措置として必要最低限の措置を講じることが可能となり、スピード感と実効性のある対応が可能になると考える。また法的根拠に裏付けられた行政指導や緊急安全措置により、危険な空き家への対応は大きく改善するものと考えている。

その他の質問
○観光行政について
○有害鳥獣対策について
○財政問題について



不登校の子の居場所支援について
 県央創造清風会
 山本 貴広

同 日常的に児童生徒に寄り添い、いち早く子供のSOSに対応することができるとして、国が全ての学校への配置を検討しているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについて、不登校児童生徒をつくらない方策として、本市の全小中学校に配置することについて所見を伺う。

答 平成28年度は、現在6名のスクールソーシャルワーカーの活動予算を拡充し、専門知識を生かしながら、関係機関とも連携して不登校対策を推進していく。

同 自治会、町内会のあり方について
 本市に772ある自治会や町内会の世話をされている方の相談に対処する窓口を開設することについて所見を伺う。

答 地域に身近な窓口である地域交流センターと総合支所はもとより、協働推進課、地域づくり支援センターも積極的にバックアップし、本庁関係課との連携を密にしながら、より一層適切に、かつ状況に応じてきめ細やかに相談に対応し、自治会、町内会の支援に今後とも努めていく。

同 その他の質問
 ○自殺対策計画のアクション



市民のシビックプライドを育む取り組みについて伺う
 県央創造維新会
 中野 光昭

同 鑄銭司・陶地区文化財総合調査事業の今後のビジョンについて伺う。

答 鑄銭司、陶地区では、貨幣鑄造や製陶で栄えた古代都市山口というもう一つの山口のルーツが見えてくる。本地区の歴史資源の整備は重要なテーマで、山口大学との連携により、地域資源や観光資源として活用すべく教育委員会としてしっかりと取り組んでいく。

同 大内塗産業の振興策について伺う。

答 Ouchi夫婦など新商品開発やミラノ国際博覧会出品、伝統工芸青山スクエアによる販路拡大など、事業者の経営基盤の強化から担い手の育成につなげていきたい。

同 障がい者雇用との「ミラボレーション」について伺う。

答 一つの有効な手段であると感じており、根気強く、継続性、集聚力など、障がいのある方の特性を活かした伝統産業の担い手育成の可能性を探りたい。

同 その他の質問
 ○山口学研究センターとの積極的な連携について



選択と集中で福祉の増進はどうなる
 日本共産党
 尾上 頼子

同 選択と集中の予算を組んだとのことだが、行政において「選択と集中」や「稼ぐ力」という言葉がよく使われることに警鐘を鳴らしたい。その際、選択から外れるものと地方自治体の本旨、福祉の増進との関係をどう見ているのか見解を伺う。

答 今後の厳しい財政見通しの中で、経済施策として、より多くの雇用を創出する企業等に集中的な投資を行うという考え方が地方創生を進める上で重要と考える。住民福祉の増進については、本市総合計画のもとでの暮らしの安心実現の取り組みと、都市基盤整備とのバランスを図りながら諸施策を推進していきたい。

同 学校施設の老朽化対策と時代の要請に応えた施設整備は次元が違う。今、時代に求められている普通教室へのエアコン設備はいつになったら計画されるのか。

答 現在、個別の状況を勘案しながら特別教室等への設置を進めている。普通教室への設置は、設置場所や利用目的、予算面等を勘案しながら研究している。



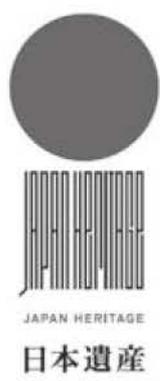
見る・検索する・つくるオープンマップ
 県央創造清風会
 入江 幸江

同 オープンマップを市民生活や地域づくり活動にどう生かす市民サービスにつなげるのか伺う。

答 きめ細やかな地域づくりをサポートするツールとして利用し、協働によるまちづくりを推進していただければと考える。また、学校運営や教育現場での活用に心が寄せられており、操作方法等を説明していきたい。

同 日本遺産の申請を視野に入れると、歴史文化基本構想の策定に早急に着手すべきと考えるが、取り組みについて伺う。また今年度の申請を見送られたが、次の挑戦を考えているのか伺う。

答 基本構想策定については、現状把握を行っており、着手にはもうしばらく時間が必要となる。本市単独での日本遺産申請は難しく、都市間連携による共同申請が現実的であると認識しており、引き続き日本遺産への挑戦に向け取り組んでいく。





太陽光発電施設について
県央創造清風会
川 勉

同 太陽光発電は悪いものではないが、発電施設周辺の環境への影響や管理について不安の声を聞く。本市の対応はこうなっているのか伺う。

答 小規模の設備は、設置者に義務や制限を課すことが難しい状況であり、現状ではモラルによらざるを得ない部分もある。設置者に地域と調和した事業の実施を働きかけ、住民が安心して生活できる環境保全に努めることは、市の重要な役割と認識しており、設置に係るルールづくりについて研究していきたい。

山口市社会福祉協議会について

同 今回、会費の値上げを行う市社会福祉協議会は、人件費等運営費をほぼ100%市が補助している。会費の値上げも含め、市が監督責任をもう少しきちっと果たすべきではないか、見解を伺う。

答 は、毎年、公募委員2人を含む13人の外部委員による評価委員会等で評価されており「地域の支援団体として十分機能しているのか」「どういった動きをしているのか良く見えな」といった意見も出ている。市としても十分指導・助言していきたい。



議員報酬・職員給与の引き上げについて
村田力の会
村田 力

同 議案第34号から議案第36号は、議員報酬、職員給与を引き上げる条例であるが、新たな山口市職員給料表は国家公務員の給料表を上回る水準であり、市民が納得できる説明が必要と考えるがいかがか。また条例が可決された場合の補正予算への影響を伺う。

答 本市のように人事委員会を設けていない地方公共団体において、都道府県の人事委員会勧告を参考にすることで、間接的に地域の民間給与を反映できるという考え方に基づき本市給料表を定めている。このたびの給与改定も山口県人事委員会勧告を踏まえた引き上げである。また補正予算への影響額は、約1億9000万円を見込んでいる。

東京五輪・パブリックについて

同 本市へのキャンフ地誘致の際、どのような国や地域の誘致を検討されているか。また財政面での補助もある「ホストタウン」に応募されるのか伺う。

答 これまでスペイン大使館を訪ね、キャンフ地としての活用をアピールした。ホストタウンへの登録についても取り組んでいきたい。



子育て支援について
公明党
横森 順一

同 山口市子ども・子育て支援事業計画において、平成29年度末での待機児童解消を目指して取り組んでいるが、その進捗状況について伺う。

答 平成28年度4月には123人の定員増を、また平成29年度に向けては180人程度の定員増を図る予定であり、今後とも保育施設申し込みの動向を注視しながら、できる限り早期に待機児童が解消できるように取り組んでいきたい。

企業誘致について

同 新山口駅北地区重点エリアでは、情報関連産業の誘致を今以上にアピールするの必要を感じている。さらなる発展のための取り組みについて伺う。

答 昨年12月に関係条例の改正を行い、情報関連産業の企業誘致に向けて優遇制度の適用要件である投資額要件を撤廃し、雇要件の緩和も行った。また企業の本社機能の移転拡充に向けて、地域再生法に基づく固定資産税の不均一課税を行うとともに、立地奨励金や雇用奨励金を適用するための条例改正案を本議会に上程したところである。



いじめ問題等の速切かつ迅速な解決を図るために
県央創造維新会
坂井 芳浩

問 大津市では、弁護士、精神科医、大学教授、心理士、社会福祉士、警察経験者からなる学校問題緊急サポートチームを設置し、重大事態の取り扱いの検討等を行っている。教職員や学校組織の疲弊を防ぎ、児童生徒が明るく生き生きと充実した学校生活を送るためにも、本市でも設置の必要性を強く感じるがいかがか。

答 本市では、学校から報告を受けたいじめ事案について、重大事態はもちろん、いじめの状況によっては、学校からの要請の有無にかかわらず、本市独自の取り組みとして、いじめ対策サポートチームを学校に派遣している。このサポートチームは、元校長のいじめ初動対応サポーターを初め、警察OBの少年安全サポーターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどで編成し、学校のいじめ対策委員会に加わるなど、さまざまな立場から学校を支援している。来年度のスクールソーシャルワーカーの予算拡充により、専門的な人材もしっかり活用しながら学校の支援強化に努めていきたい。



用途地域における
農業者への支援策
について

県央創造清風会
馬越 帝介

同 農業振興地域以外の農業者への支援策を伺う。

答 農業振興地域、用途地域にかかわらず活用できる支援事業として、経営所得安定対策事業、多面的機能支払交付金事業、農業用機械等の導入支援等があり、新年度はICT機器の導入支援や新規就農者への家賃補助を行う。用途地域では都市農業としての多機能的效果が期待でき、また昨年、都市農業振興基本法も施行されたことから、農業者やJAなどと協議しながらそのあり方を研究し、農業の発展につなげたい。

地方創生について

問 地方創生の可否は市全体のマネジメント力にかかっているがその向上策について伺う。

答 新年度は地方創生100プロジェクトを移行に移す年であり、関係機関をつなぐ調整能力や、本市の強みや個性を際立たせる経営資源の選択と集中、スピード感を持った事業実施など、総合的なマネジメント力が必要となることから、総合戦略の進行管理を行い、本市の魅力を生かすとともに創出するふるさと創生部を創設する。



障害者差別解消法の施行に伴う市の対応を伺う

公明党
村上 清典

同 本年4月の障害者差別解消法の施行に関連して、同法に則した市職員の人材育成の考え方と具体的なサービス体制の構築について所見を伺う。

答 昨年7月に障害者差別解消推進会議を設置し、随時会議を開催している。昨年7、8月に窓口職員を対象とした手話・筆談対応研修を実施した。今年3月には、全ての管理職を対象とした障害者差別解消法に関する研修を実施する。加えて、新年度からの新規採用職員研修や階層別研修の機会などを活用し、職員個々の意識向上と組織力を高めていく。

問 公の施設の指定管理者にどの程度の取り組みを求めているのか伺う。

答 公の施設は、住民福祉の増進に向けた施設であることから、施設によって提供される合理的配慮の内容に大きな差が生じないよう、また、障がいのある方が不利益を受けないよう、個々の事例を積み重ねる中での対応を大切にしながら、法の趣旨に沿った対応を行っていききたい。



よりよい行政サービスについて

県央創造維新会
田中 勇

問 徳地地域交流センターは、旧徳地山村開発センターの中であり、建設から43年が経過し、さらに徳地総合支所に至っては、55年が経過しており、耐震性の面などから安心して行政サービスを提供できない。地域住民が集い、にぎわいが生まれる徳地の二丁目一番地、本丸ともいえるべき施設の早期建設を伺う。

答 日常生活機能を有する生活圏の形成を目指し、自由に行き来できる範囲の中に一定の公共施設等の集約を図るなど、日常生活機能の確立を図っていく必要があると認識しており、地域核における拠点機能の強化を図り、地域の要望に沿えるよう検討を進めている。



問 日常生活機能を有する生活圏の形成を目標として、自由に行き来できる範囲の中に一定の公共施設等の集約を図るなど、日常生活機能の確立を目標としていく必要があると認識しており、地域核における拠点機能の強化を図り、地域の要望に沿えるよう検討を進めている。

答 日常生活機能を有する生活圏の形成を目標として、自由に行き来できる範囲の中に一定の公共施設等の集約を図るなど、日常生活機能の確立を目標としていく必要があると認識しており、地域核における拠点機能の強化を図り、地域の要望に沿えるよう検討を進めている。



農業政策による地域活性化

自民クラブ
有田 敦

問 農家・非農家・JA・行政の連携

答 それぞれの関係においてベストミックスでマッチングできれば、周辺地域の活性化につながると思うがいかがが。

問 市内の周辺地域は農林業を基幹産業として発展してきた地域で、農業や農業の持つ多面的機能など農村における多様な地域資源を活用した特色ある取り組みの推進が重要と認識している。

答 農産物の生産者である農業者、消費者である非農家、営農指導や産地化、販売促進等に取り組むJA等の農業関係団体、施策の総合的な推進に取り組む行政の4者を含む、地域農業にかかわる各主体の、それぞれの役割を位置づけた上で、本市の農業振興を推進している。また地域農業を推進する上では、広く地域振興の視点も重要であると認識しており、今後見直し予定の山口市食料・農業・農村振興プランの策定過程においては、農家、非農家の地域住民を初め、JAや地域関係団体など地域の理解、協力を得ながら、協働による取り組みを進めることとしている。

18歳選挙権

アンケートで見えた若者の声

今年の夏に実施が見込まれている「第24回参議院議員通常選挙」から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることを受け、若者に政治への興味や参加意欲を持っていただき、市議会の活動に対して理解を深めていただくことを目的として、市内の高等学校9校の平成27年度当時2年生だった生徒277人（実施者は学校による任意抽出）に対して、平成28年1月にアンケートを実施しました。

アンケートは、「選挙に関すること」「政治に関すること」「山口市議会に関すること」の3つのテーマに沿って、全21の問いに対して回答を求めたものです。これから順次、その結果を市議会だよりで紹介してまいります。

アンケート実施校及び人数

学校名	実施人数
西京高等学校	34人
中村女子高等学校	40人
野田学園高等学校	30人
防府高等学校佐波分校	16人
山口県鴻城高等学校	26人
山口高等学校	40人
山口高等学校徳佐分校	25人
山口中央高等学校	42人
山口農業高等学校	24人
計	277人

アンケート結果の概要

「選挙に関すること」

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことは、277人中269人、97.1%の方が知っており、広く認知されています。投票に「必ず行きたい」または「できれば行きたい」と答えた人は176人、63.5%で、行きたくないとの意見と比較すると多い状況です。しかし、近年実施された選挙では、若い方の投票率が低下しており、その理由については、「政治に関心や興味を持っていない」が40.5%と最も多く、次いで「投票に行くのが面倒だから」が27.9%となっています。また、「選挙権年齢が引き下げられたことにより、国や地方の政治が変わると思いますか」については、「あまり変わらない」または「まったく変わらない」と思う方が59.2%と半数以上を占めています。

※アンケート結果全文は、山口市議会のホームページに順次掲載していきます。



野田学園高等学校の授業の様子

問 今年予定されている参議院選挙から18歳以上の人が投票に参加できることを知っていますか。



問 投票に行きたいと思いますか。その理由もお答えください



① 必ず行きたい の理由（一部抜粋）

◆私たち全員がかかわることだから、一人でも多くの人が投票に行かないと、投票率が低くなって国民全体の意見が反映されなくなってしまう。 ◆投票をせずに「今の日本は・・・」と叫びたい、自分の意見等はしっかり持たないといけない。 ◆若い人の意見も取り入れられたい。 ◆自分の一票が日本の将来を動かす。

② できれば行きたい の理由（一部抜粋）

◆大人になってから選挙のやり方がわからないと恥ずかしい。 ◆一票だとしても自分で選んでこの国の方針を決めたい。 ◆せっかく私たちのために選挙権年齢が引き下げられたのだから使わないともったいない。 ◆若者の意見もさらに増えるので、私たちが住みたいと思えるような国になりやすくなる。

③ あまり行きたくない の理由（一部抜粋）

◆もう少し政治について詳しく知ってからがよい。 ◆よくわからないで投票するのめどうかと思う。 ◆まだ余り意識が持っていない。 ◆政治について勉強途中で、正しい一票を入れる自信がない。 まだ未熟な段階で投票するのは余りよくない。

④ まったく行きたいと思わない の理由（一部抜粋）

◆興味がない。 ◆面倒くさい。 ◆よくわからない。 ◆一票では変わらない。

問 あなたは、投票することについて、楽しみにしていることや不安に感じていることがありますか。あれば記入してください。（一部抜粋）

◆投票会場がどんなふうになっているのかが楽しみ。不安は投票するにあたって、しなくてはいけないこと、してはいけないことは何であるかよくわからないこと。◆自分が一人の大人として見られ、投票できることはうれしいのですが、自分の選択の責任が重くなるのが不安。◆大人の世界に入れたみたいでちょっとうれしい。私たちも対象になったら電話がきたり学校の近くで活動があったりするのだろうか。それは少し嫌だと思う。情報を得たい人が得たいときに得られるような情報の出し方（インターネットなど）をしてほしい。◆どうやって投票するのかわからないことが不安。◆自分の一票がわずかではあるが、その町の未来を決めていくものになる。◆自分が社会に加わった実感ができそう。政治について勉強することに力をいれなければならない。◆自分が投票した票で、どのように政治が動いていくのか楽しみでもあるし、興味もある。◆政治に参加でき、自分の意見を述べるができることは楽しみ。

問 近年実施された選挙において、若い方の投票率が低くなっていますが、その理由は何だと思いますか。（複数回答可）



その他 の意見（一部抜粋）

◆若者へ対する内容が少ない（高齢者や自衛権のことばかり）。◆国に意見が伝わっていると思えないから。実感がないから。◆投票しても意見が反映されない。◆要するに若者に責任意識が薄い。◆どんな人に投票すればいいかわからない。

問 若い方の投票率を上げるためには、何をしたらよいと思いますか。あなたの考え（PRの方法やアイデア等）をお答えください。（一部抜粋）

◆マイナンバー制度があるので、マイナンバーを使ったネット投票を必ずすべき。◆自宅でも簡単に投票できるような仕組みを作る。その候補者が何を狙っているのか簡単な説明がしてある看板の設置。◆投票に行くことで何らかのポイントがたまる。◆若い人の無関心が問題と思うので、インターネットやマスメディアなどでPRしてはどうか。◆LINEの公式アカウントをつくる。そこで、選挙のことを質問できるようにする。◆投票の方法を変えたり、難しい政治の問題を理解してもらいやすくする工夫をする。◆学校で選挙についてもっと学ぶ。◆政治や経済をより多くの若者に興味・関心を持ってもらえるように、地域の集会所で今の政治についての講習会を開く。◆学校で投票できるようにしてほしい。◆各学校で呼びかける、または、学校で投票。◆行かないと罰金など、絶対に行かないといけないようにする。

問 選挙権年齢が引き下げられたことによって、国や地方の政治が変わっていくと思いますか。その理由もお答えください。



1 非常に変わらと思う の理由（一部抜粋）

◆若い人の考えがどんどん入っていく。◆もし若者の投票率が高齢者の投票率に追いつくまたは抜かすことができるほど高くなれば、若者の視点で意見を反映することができると思う。

2 ある程度変わらと思う の理由（一部抜粋）

◆若い人の意見は、大人とは違ったものだと思う。◆幅広い年齢層で行うことによって、いろいろな考えがあがると思う。◆選挙権を与えられる人が増える。◆高校でも選挙に関する学習が行われているため、政治に関心を持つ人が増え、若者に対する公約を持つ立候補者が出てくるかもしれない。◆若い人に向けた政策が増えると思う。

3 あまり変わらないと思う の理由（一部抜粋）

◆若い年代の人ほど政治に無関心な傾向がある。◆政治のことを知らないから、親と同じ候補者に投票してしまう。◆若い人が選挙に余り行きそがないので、結局今までの年齢層の人々の意見が多く反映されそう。◆結局投票率が上がることはないと思う。◆若年層が投票に行くことは約束されておらず、今までと変わらない。

4 まったく変わらないと思う の理由（一部抜粋）

◆選挙は名前を書いて投票するだけなので、自分たちの思っていることは伝わらない。◆マニフェストは口だけで、最終的には国民の意思ではなく、代表の意思で政策が決まっている気がする。◆18、19歳の選挙は、受験や就職したばかりで忙しく選挙を理解する余裕がない。政治をみる時間がない。◆政治に興味を持たない人が多いと思う。



山口高等学校の記念館（旧山高講堂）

行政視察を受け入れました

—24団体165名が来訪されました—

本市の特徴ある取り組みを調査研究し、地方行政に活かすため、県内外の議会から行政視察に来られました。本市の取り組みを紹介して質問を受けるだけでなく、相互の貴重な情報交換の場となっており、説明を担当する所管部署の政策検討の材料としても活用が期待されます。

平成27年度は「コミュニティ交通」に関するものが8件、「やまぐち式協働のまちづくり」に関するものが7件のほか、大型事業である「新山口駅ターミナルパーク整備」や、「コミュニティスクール」「学力向上プロジェクト」「やまぐち路傍塾」といった「教育なら山口」のもとに取り組んでいる教育行政の取り組みなどを中心に多くの視察がありました。

これからも、本市の取り組みが全国で評価され、本市行政への刺激とブラッシュアップにつながるよう、本市議会としても努力していかなければなりません。また、視察に来られる際には、市内での食事や宿泊をご紹介し、本市の魅力の発信や経済的な活性化につながるよう努めています。



コミュニティスクール（三世代交流で工作）

※コミュニティスクールとは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させ、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのことです。

平成27年度 行政視察受入一覧

月日	議会名	視察内容
4月23日	宮城県富谷町	やまぐち式協働のまちづくり
5月27日	富山県黒部市	中学校再編
6月30日	富山県富山市	利便性の高い公共交通体系の確立
7月 6日	大阪府茨木市	チャレンジデー
7月 9日	群馬県太田市	コミュニティスクール
7月21日	佐賀県唐津市	地域づくり交付金事業
7月23日	滋賀県大津市	地域住民を主体としたコミュニティ交通
7月29日	宮城県大崎市	公共交通政策
8月 3日	愛知県大府市	コミュニティタクシー事業
8月10日	山口県周南市	新山口駅ターミナルパーク整備
10月28日	長野県駒ヶ根市	協働のまちづくり、コミュニティタクシー事業
10月28日	千葉県市原市	新山口駅ターミナルパーク整備

月日	議会名	視察内容
10月30日	静岡県沼津市	耕作放棄地対策、農業後継者対策
11月 5日	千葉県八千代市	学力向上プロジェクト、やまぐち路傍塾
11月 6日	千葉県松戸市	コミュニティバス・タクシーの運行事業
11月10日	埼玉県加須市	地域づくり交付金事業
11月11日	徳島県徳島市	新山口駅ターミナルパーク整備
11月12日	茨城県日立市	議会活性化の取り組み
11月18日	岡山県玉野市	やまぐち式協働のまちづくり
11月17日	大阪府寝屋川市	コミュニティタクシー事業
1月14日	東京都足立区	コミュニティタクシー事業
1月20日	和歌山県田辺市	やまぐち式協働のまちづくり
2月 8日	福井県敦賀市	新山口駅ターミナルパーク整備
3月23日	三重県いなべ市	地域づくり交付金事業

平成28年6月定例会日程（予定）のお知らせ

この日程は予定であり、今後、変更となることがあります。

月日	曜	日 程	備 考
6月6日	月	本会議(初日)	午前10時 市議会議場
13日	月	本会議(一般質問・質疑)	午前10時 市議会議場 (山口ケーブルビジョンで放送予定)
14日	火		
15日	水		
15日	水	予算決算委員会	第2委員会室
17日	金	教育民生委員会	午前10時 第1委員会室
		生活環境委員会	午前10時 第2委員会室
20日	月	総務委員会	午前10時 第1委員会室
		経済建設委員会	午前10時 第2委員会室
22日	水	予算決算委員会	午前10時 第2委員会室
24日	金	本会議(最終日)	午前10時 市議会議場

※3月定例会の様子は、山口市議会HP内の「インターネット録画中継」から、スマートフォンは右のバーコードからごらんになれます。



編集後記

新年度当初予算が可決され、行政の組織改編もあり、いよいよ地方創生を進める初年度となりました。また、今夏の参院選から18歳選挙権が導入されることを受け、市内高等学校の2年生は1人1人アンケート結果を、これから順次、特集として市議会だよりに掲載します。

新しい動きのある中で始まる平成28年度です。市民の皆様へわかりやすい情報発信に努めることを改めて決意し、新年度もより一層努力してまいります。

編集委員

委員長 入江 幸江
副委員長 小田村 克彦
委員 倉重 浩
委員 馬越 帝介
委員 山本 貴広
委員 富田 正朗
委員 中野 光昭
委員 山下 宏
委員 山本 敏昭
委員 有田 敦
委員 大田 たける
委員 村田 力